

市ヶ谷キャンパス メール/ネーム・サーバ登録申請書

申請日 2014 年 9 月 1 日

法政大学総合情報センター所長 殿

インターネットとの通信端末利用について、本書のとおり申請します。

なお、使用にあたっては、法政大学教育学術情報ネットワーク利用規程を必ずご一読ください。

1. 学内外を問わず、本端末（IP アドレス）からのメール、ニュースの利用はすべて申請者の管理及び責任の下に行います。
2. 本申請に基づき制限を解除した本端末（IP アドレス）宛のセキュリティ対策を行います。
3. 本端末及び本端末利用者の管理責任は申請者が負います。
4. 問題が生じた際には法の定めるところにより設置・運用責任者が責任ある対応をいたします。

- 1.新規：対象サーバについて初めて申請する場合。
- 2.変更：IP アドレス、ホスト名、担当者など登録内容を変更する場合。※各項目には変更後の情報を記入。
- 3.廃止：メール or ネームサーバとしての利用を終了する場合。

(太線内をすべて記入)

申請内容	1. <b>新規</b> 2. 変更 3. 廃止		該当項目に○
申請者 (設置・運用責任者) 教職員	所属	法学部 法律学科	
	氏名	法政学	勤務員番号 123456
	e-mail	manabu.hosei @ hosei.ac.jp	内線番号 81 - 1234
実務担当者 (上記と異なる場合)	氏名	印	内線番号
	e-mail	メールサーバの申請の場合、別途取得済みの固定 IP アドレス、ホスト名、ドメイン名を記入。	
メールサーバ	IP アドレス	133.25.XXX.XXX	
	ホスト名	abc	ドメイン名 i.hosei.ac.jp
	設置場所	ポアソナード・タワー4階 △△研究室	
ネームサーバ	IP アドレス	133.25.XXX.XXX	
	ホスト名	xyz	ドメイン名 i.hosei.ac.jp
	設置場所	ポアソナード・タワー4階 △△研究室	
その他特記事項	ネームサーバの申請の場合、別途取得済みの固定 IP アドレス、ホスト名、ドメイン名を記入。		

- ※ 廃止、機器の移設・入替、その他申請内容に変更があった際は、再度本申請書による申請が必要です。
- ※ 各ドメイン内のメールサーバ、ネームサーバの設定は各自で行ってください。
- ※ サーバに固定 IP アドレスが付与されていない場合、別途「固定 IP アドレス申請書」の提出が必要です。
- ※ Firewall のポート制限解除を希望する場合は、別途「Firewall 通信ポート設定変更申請書」の提出が必要です。
- ※ 外部サーバの場合は、正引きのみの登録となります。逆引きについては、サーバ管理者にてご対応ください。
- ※ 申請者の離籍が判明した場合など、情報センターが適当と判断した場合には、登録を廃止させていただくことがあります。

センター処理欄						
課長	主任	受付	SE 月 日	データ入力	通知	申請書No.

\* その他申請：  固定 IP アドレス (No. )  FW 通信ポート制限解除 (No. )